

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第21期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 工内 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 工内 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	830,242	969,481	1,190,042	1,200,344	957,039
経常利益又は経常損失 (千円)	4,585	39,574	78,026	35,353	83,758
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(千円)	6,899	26,980	56,666	46,176	111,833
包括利益 (千円)	7,453	26,956	56,387	46,466	39,029
純資産額 (千円)	527,282	709,998	766,386	1,090,453	1,110,259
総資産額 (千円)	714,984	1,032,826	1,123,502	1,334,201	1,354,024
1株当たり純資産額 (円)	81.22	104.06	112.39	141.81	144.39
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	1.06	4.07	8.38	6.06	14.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	1.06	3.98	8.29	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	68.1	67.7	81.7	82.0
自己資本利益率 (%)	1.3	4.4	7.7	5.0	-
株価収益率 (倍)	441.16	103.67	38.07	59.24	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,625	123,448	94,112	47,431	151,486
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	374	43,294	5,127	51,542	1,525
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,357	125,621	3,252	296,865	19,082
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	385,585	591,360	687,349	980,103	811,060
従業員数 (外、臨時雇用者数)	39 (4)	88 (1)	90 (2)	71 (5)	72 (3)

(注) 1. 第17期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は潜在株式が存在しないため、第21期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	830,242	794,306	795,936	873,616	801,688
経常利益 (千円)	19,596	46,340	67,730	127,093	94,140
当期純利益 (千円)	19,629	26,911	56,097	109,808	12,544
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,800	485,670	485,670	627,580	627,580
発行済株式総数 (株)	3,245,000	3,382,000	3,382,000	3,845,000	7,690,000
純資産額 (千円)	538,641	721,288	777,107	1,164,806	1,308,990
総資産額 (千円)	725,669	928,391	1,014,460	1,380,690	1,515,306
1株当たり純資産額 (円)	82.97	105.72	113.98	151.48	170.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.02	4.06	8.29	14.40	1.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	3.01	3.97	8.20	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	77.0	76.0	84.4	86.4
自己資本利益率 (%)	3.6	4.3	7.6	11.3	1.0
株価収益率 (倍)	155.05	103.94	38.46	24.93	207.98
配当性向 (%)	-	-	-	17.40	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	39 (4)	56 (1)	58 (1)	60 (-)	47 (4)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当なし)) (%)	126.8 (113.5)	114.1 (105.2)	86.2 (92.8)	97.0 (129.2)	92.3 (128.7)
最高株価 (円)	1,287	1,617	1,080	473 (947)	397
最低株価 (円)	601	609	467	291 (583)	214

(注) 1. 第17期から第19期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）数は（ ）内に記載しております。
4. 最高株価・最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。
5. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
2001年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネジメント及びログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス『NetStare®（ネットステア） Ver.1.0』をリリース
2002年 4月	ログ解析ASPサービス『LogStare®（ログステア） Ver.1.0』をリリース
2003年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス『NetStare® Ver.2.0』をリリース ログ解析ASPサービス『LogStare® Ver.2.0』をリリース
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
2004年 4月	ファイアウォール・IDS運用・監視サービス『NetStare® Ver.3.0』ユーザーポータル提供開始
6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S） Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
2005年 1月	UTM運用・監視サービス『NetStare® Ver.4.0』をリリース
10月	『LogStare® Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』（Ver.3.0）をリリース
2006年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所グロース市場）に上場
2007年 6月	『LogStare® Tetra（ログステア・テトラ）』（Ver.4.0）をリリース
10月	UTM運用・監視サービス（NetStare® Ver.5.0）新ユーザーポータル提供開始
2008年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
2009年 2月	『NetStare®』にネットワーク機器やサーバー監視を追加した『NetStare® for SaaS』（Ver.6.0）をリリース
10月	N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
2011年 9月	東海ブランチを本社に統合
2012年 1月	『NetStare®』に専用ボックスを接続するだけで内部ネットワークの運用監視を実現するサービスを開始（Ver.7.0）
2013年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ブランチを移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
2014年 6月	統合ログ管理システム『LogStare®』クラウド版をリリース（Ver.4.5）
2015年 8月	統合セキュリティサービス『NetStare®』に新ラインナップとしてIPS専用機「McAfee NSPシリーズ」をリリース（Ver.8.0）
10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立
2016年10月	東京ブランチを東京本部に改称、東京都中央区 聖路加タワーに移転
11月	統合セキュリティサービス『NetStare®』の新ラインナップとして、「F5 BIG-IP ASM」WAF運用監視サービスをリリース
2017年 5月	東京にグループ会社『株式会社キャリアヴェイル』を設立
8月	株式会社セキュアイノベーションの保有株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外
12月	クラウドセキュリティ運用サービス『NetStare® for Cloud』をリリース
2018年 3月	ネットワーク監視・ログ管理フリーソフトウェア「LogStare®Collector」の新バージョンと『有償バージョン』をリリース 松山ブランチ（開発センター）を東京本部に集約
10月	『株式会社インサイト』を連結子会社化
2019年 1月	セキュリティ運用支援ソフトウェア『LogStare®Collector クラウド』のサービスを開始
2020年 3月	株式会社セキュアイノベーションの株式を取得し、持分法適用関連会社化
8月	東京にグループ会社『株式会社LogStare』を設立
2021年 2月	株式会社インサイトの全保有株式売却により、資本関係の解消
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、J A S D A Q（グロース）からグロース市場へ移行 沖縄県那覇市に沖縄カスタマーサポートセンターを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社キャリアヴェイル、株式会社LogStare）の計3社で構成されており、事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は、以下のとおりであります。

区分	事業内容	関係会社名
情報セキュリティ事業	コンピュータセキュリティの運用・監視・ログ分析サービス コンピュータセキュリティ製品の開発・販売	株式会社セキュアヴェイル 株式会社キャリアヴェイル 株式会社LogStare
人材サービス事業	情報セキュリティ人材の育成・派遣	株式会社キャリアヴェイル

(1) 当社グループ事業の概要

(情報セキュリティ事業)

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ分野につきましては、インターネット黎明期である2001年の創業以来、情報セキュリティ対策の専門事業者として、お客様にシステム環境を「安全に健やかに使い続けていただくこと」を追求してまいりました。

経済活動を支える必要不可欠な社会インフラとして、お客様のネットワーク・セキュリティ運用を、24時間365日体制で、責任を持ってお手伝いさせていただくことが、創業時からのサービスポリシーです。

当事業は、セキュリティ運用監視サービス「NetStare®（ネットステア）」を主に展開する「株式会社セキュアヴェイル」、運用アウトソーシングサービス「CustomerStare（カスタマーステア）」を展開する「株式会社キャリアヴェイル」、より付加価値の高いサービスを提供するため、「ユーザーの運用に役立つ」というサービスコンセプトの下に各種セキュリティ運用基盤の開発・販売を主たる事業とする「株式会社LogStare（ログステア）」の3社の事業部門から構成されております。

(2) サービス内容について

株式会社セキュアヴェイルの提供する「NetStare®（ネットステア）」



「NetStare®（ネットステア）」とは、24時間365日体制でお客様のネットワークインフラを監視し、機器故障、通信障害、サイバー攻撃などをいち早く発見する、統合セキュリティ運用サービスです。SOC (Security Operation Center)とNOC (Network Operation Center)を融合させたプロフェッショナルサービスであり、監視業務はもちろん、ログ分析レポートの作成、セキュリティポリシーの改善提案、ネットワークの脆弱性診断など、お客様のITセキュリティを総合的に支援します。

株式会社キャリアヴェイルの提供する「CustomerStare（カスタマーステア）」



「CustomerStare（カスタマーステア）」とは、24時間365日の監視による情報システムの安定稼働と障害の早期発見を、平日の有人監視と夜間・休日の自動監視とのハイブリッドで提供するサービスです。障害発生時の報告と対応支援、システム稼働状況の可視化とレポートも標準サービスに含まれるので、IT運用の属人化を防止し、最適なシステム運用が実現できます。さらに、企業のネットワーク・セキュリティの状況が一目で分かるUTMログレポートも標準提供。セキュリティ対策強化にもワンストップでご活用いただけます。コロナ禍によってテレワークやDX等が急速に普及するなか、中堅・中小企業において限られた人数で全社のIT運用を担当する情報システム部門の業務改善のための駆け込み寺として、人材不足を解消します。

株式会社LogStareの提供する「LogStare（ログステア）」



従来のセキュリティ運用ソフトは、システム監視とログ管理、大きく2つのツールに分かれていました。さらにレポート作成や将来予測のための分析ツールも別途必要となり、すべてを導入し適切に運用することは、企業の大きな負担でした。「LogStare（ログステア）」は、システム監視、ログ管理、AI予測、すべての機能を1つのソフトウェアで実現し、かつクラウドで提供することで、導入障壁・導入コストを最低限に抑え、すべてのお客様のセキュアなIT運用を支援します。

「我々グループはセキュリティサービス業である」という原点を意識し、これまで強みとしてきたログ分析、セキュリティ運用監視サービスを軸に、グループとして経営基盤の安定化を目指してまいります。

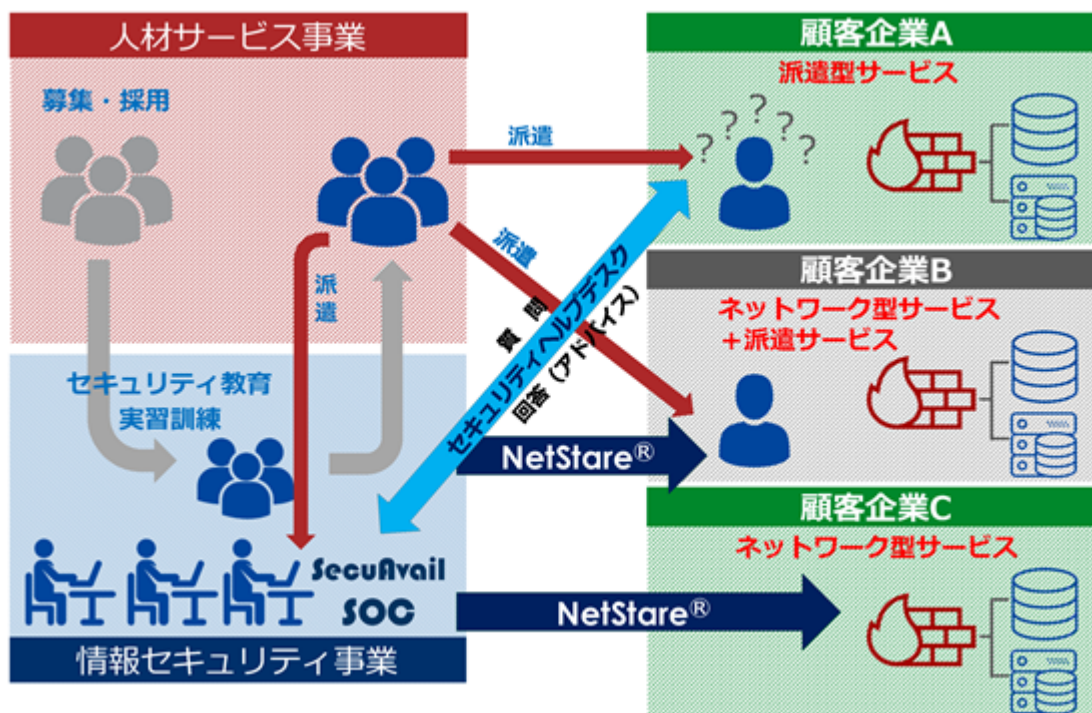
（人材サービス事業）

当事業につきましては、連結子会社「株式会社キャリアヴェイル」を通じて、顧客への情報セキュリティエンジニア派遣を主としております。

効果的な情報セキュリティ対策を行うには、専門知識を有するプロフェッショナルの助力が必要であることから、情報セキュリティエンジニア不足が慢性化している社会環境を見据え、情報セキュリティエンジニア志望者を募集し、セキュアヴェイルの育成プログラムを基に実習訓練を実施し派遣する、というビジネスモデルをご提案しており、創業時から培った豊富な経験と、高度な専門知識を教育した情報セキュリティエンジニアを派遣することで、お客様の社内からもサポートできるようになりました。

また、情報セキュリティエンジニアを派遣するだけでなく、下図に示すように情報セキュリティ事業の既存顧客への従来のネットワーク型サービスに情報セキュリティエンジニア派遣サービスを合わせたハイブリッド型のビジネスモデルをご提案できるようになりました。

今後はグループシナジーを生かして、ソフトウェア開発エンジニアの育成、派遣も手掛け、当社グループの特色を打ち出し、各社が持つ強み、ノウハウを相互活用することで、業績目標を達成してまいります。



[事業系統図]

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、2004年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI SMS (Ver. 2) の認証を、2007年7月に「ISO / IEC 27001」の認証を取得、2015年6月11日には「ISO / IEC 27001 : 2013」に移行しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアヴェイル	東京都中央区	50,000	人材サービス事業 情報セキュリティ事業	100.0	セキュリティ人材 の当社への派遣
株式会社LogStare (注)2	東京都中央区	250,000	情報セキュリティ事業	100.0	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4.株式会社キャリアヴェイルについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	150,383千円
	(2)経常損失	26,882千円
	(3)当期純損失	27,062千円
	(4)純資産額	45,677千円
	(5)総資産額	66,766千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報セキュリティ事業	52	(1)
人材サービス事業	17	(2)
全社(共通)	3	(-)
合計	72	(3)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載してあります。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (4)	28.6	5.0	4,016

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報セキュリティ事業	44	(4)
全社(共通)	3	(-)
合計	47	(4)

(注)1.従業員数は就業人員(当社からグループ会社を含む社外への出向者を除く)数であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は()内に記載してあります。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社からグループ会社へ出向している従業員は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの存在意義である経営理念として「貢献」を掲げています。

最高品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、グループの発展と、社会に貢献することを目的としております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社グループでは、従業員の安全確保とともに徹底した衛生管理を呼びかけ、テレワーク・時差出勤・情報収集等を継続して実施しております。

(2) 経営環境及び経営戦略、対処すべき課題等

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の規制と緩和を繰り返す中で推移し、先行きの見通せない困難な状況が続きました。新型コロナウイルスワクチンの追加接種の効果に期待しつつも、新たな変異株の出現も報じられており、当社グループを取り巻く状況は依然として不透明であります。

当社グループの属する情報セキュリティ業界では、コロナ禍において急速に進行した企業や組織等のネットワークを狙ったサイバー攻撃が国内外を問わず発生しており、情報セキュリティ対策やログ管理がこれまで以上に重要となっております。

このような状況下、当社グループは24時間365日体制で、お客様にシステム環境を安全に健やかに使い続けていただくため、テレワーク、時差出勤等を継続することで、感染リスクの低減を図りつつ、業務体制を維持継続してまいりました。

情報セキュリティ事業

当社グループの主体となる「株式会社セキュアヴェイル」では、従来から強みとしている継続性の高いストック型サービスであるセキュリティ運用監視サービスの新規契約獲得、契約更新を軸に、安定した収益基盤の確立に取り組んでおります。

既存の販売パートナー企業との連携についても更に強化を図り、販売パートナー企業及びそのエンドユーザーの業務への深い理解と幅広い知識、これらを踏まえたサービス提案力を各営業担当者が備えることで、より一層の当社グループのサービス普及を目指してまいります。

現在の社会情勢におきましては、積極的に対面営業活動を行うことにはまだ制限がありますので、セールスプロモーションやオンラインセミナー等を通じたマーケティング活動により、知名度の向上、顧客層の拡大を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大により停滞した新規顧客の獲得活動を充実させてまいります。新たに大きな販路を持つ新規販売パートナーとの戦略的提携を推し進め、これまでの販売先の中心であった情報通信業に加え、製造業や地方自治体にも販路を拡大し、売上高の増大に取組みます。

また、お客様の事業環境も変化しており、自社システムや社内ネットワークについてもクラウド化が急速に進行しておりますので、子会社「株式会社LogStare（ログステア）」の開発リソースを使い、新たな需要として求められているテレワークやクラウド環境に対応した自社開発の各種セキュリティ製品や、運用基盤の機能強化に継続的に投資を行い、サービスラインアップを拡充させてまいります。

2021年4月に子会社「株式会社キャリアヴェイル」が提供する「CustomerStare（カスタマースタア）」のサービス内容強化を行い、ITインフラ監視に加え、中小企業で導入数の多いUTM（統合脅威管理）の監視・ログレポートを標準サービスとし、情報システム部門の業務を幅広く下支えすることで、グループ全体でお客様の情報システム部門を支援してまいります。

次に、お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、「我々グループはセキュリティサービス業である」という原点を意識し、常に進化、多様化するセキュリティ関連の技術向上、知識向上に努める必要があります。常に安全で安心なサポートサービスを提供するために、積極的に自己研鑽を行い、最先端に行くプロフェッショナルな集団であり続けることで、インシデント対応体制を整備し、顧客満足度を向上させ、既存サービスの更新率を高め、安定した収益を維持してまいります。セキュリティ運用監視サービスは、24時間365日稼働しており、その稼働を維持するための基盤である人材の確保と育成は、今後ますます重要な課題であると認識し、環境整備に努めてまいります。

人材サービス事業

企業の情報管理を取り巻く環境は、ネットワークの複雑化、IT技術の進歩や高度化が加速し、一段と難しくなってきました。急速に普及するクラウド化やモバイルの活用、さらにテレワークも網羅しなければならない情報セキュリティ対策は一企業のシステム担当者の守備範囲を越えた広がりを見せております。

当社グループは、情報セキュリティエンジニアの育成に注力し、お客様に派遣することで、ネットワーク化の進行する社会の要請に応えるべく、情報セキュリティエンジニア不足に悩む顧客ニーズの獲得に取り組んでおります。

また、既存の情報セキュリティエンジニアを派遣しているお客様へは情報セキュリティサービスを、情報セキュリティサービスを提供しているお客様には情報セキュリティエンジニア派遣を行い、情報セキュリティサービスと、情報セキュリティエンジニア派遣を一体化したサービス提供を推し進め、新たな顧客ニーズを発掘し、売上拡大を目指してまいります。

グロース市場の上場維持基準適合へ向けて

当社グループは、株式会社東京証券取引所にて2022年4月適用の新市場区分についてグロース市場を選択しておりますが、当社グループのグロース市場の上場維持基準への適合状況は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、時価総額について基準を充たしていないことから、2021年12月28日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「計画書」）を株式会社東京証券取引所に提出しております。今後、当社グループが中長期的な企業価値の向上を図る上においては、その前提として当社グループが2026年3月までにグロース市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

計画書の中に掲げた「顧客満足度の向上による追加契約、契約更新の獲得」、「既存パートナーとの連携強化と新規パートナーの獲得」、「サービスレベル向上」、「性能強化による有料課金化」を通じて企業価値の向上に取組み、株主及び投資家の皆様からの信頼、期待感の醸成を図ることにより、上場維持基準の適合を目指してまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営の重要な指標としているのは、事業年度毎の収益性を比較検討できる「営業利益率」です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。「新型コロナウイルス感染症の影響」に関する事項については、本記載項目の最後に記載しております。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) グループ全体に係るリスク

当社は、2004年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに2007年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得、2015年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しており、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウイルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理された耐障害性のあるデータセンターに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社グループは、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社グループの信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティ事業に係るリスク

システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社グループのサービスは、システム障害、自然災害等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社グループでは、想定される障害に備え、自家発電設備を備えた耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じております。万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

・自社開発ソフトウェアの機能拡張

当社グループでは、先端技術や基盤技術の習得に努め、研究開発に積極的な投資を行っておりますが、OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社グループの製品と比べて高品位なものであれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・競合他社について

当社グループでは、情報セキュリティ関連の技術や知識を向上させることで顧客満足度の向上に努めておりますが、当社グループと競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社グループの提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材サービス事業に係るリスク

派遣技術者の確保について

当社グループの展開する人材サービス事業では、情報セキュリティエンジニアは重要な経営資源であり、優秀な派遣技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。この分野では今後もニーズが増加していくことが予想されているため、今まで以上に優秀な派遣技術者の確保が要求されるものと考えられます。

当社グループでは、効率的かつ効果的な募集、採用活動を行い、提供する技術の質的向上を図るため、人材教育に注力しておりますが、派遣技術者の確保が十分に行えない場合は、顧客企業からの要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの展開する情報セキュリティ業界での人材のアウトソースの流れは大きく拡大していくことが予想され、激しい受注競争の下、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループでは、顧客ニーズに的確に応えられる戦略的な営業を推進し、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなる中で受注が十分に確保できない、または派遣料金の低下によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて

前連結会計年度から引き続き、世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症の新たな変異及び再拡大により、国内外の社会・経済活動に追加の制限が設けられるなどした場合、上記リスクが想定を大きく超える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減に向けて各種対策を実施しつつ事業を継続しておりますが、特に、主たる事業であるセキュリティ運用監視サービスについては、有人監視が基盤であり、その稼働を24時間365日維持するため、SOC（セキュリティ・オペレーション・センター）業務担当者と、それ以外の従業員の接触を少なくするため、営業担当者、間接部門担当者をテレワークに移行し、対面営業を控えるなどの対策を講じております。

セキュリティ運用監視サービスにつきましては、事業開始以来、止まることなく提供し続けてきたことが、お客様からの信頼に繋がっております。その稼働の維持が当社グループの存続に最重要であると考え、新型コロナウイルス感染症の脅威が取り除かれるまでは、各種対策を継続してまいります。さらなる感染症拡大により、国内外の社会・経済活動への悪影響が止まらない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り予測を必要としております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ、データ化された資料により合理的と判断される情報を継続的に検証し、意思決定を行っております。しかし、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響には不確定要素が多く、見積りに影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(資産について)

当連結会計年度末における流動資産は1,001,208千円となり、前連結会計年度末に比べ151,599千円の減少となりました。これは主に、売掛金が14,626千円増加したことに対し、現金及び預金が169,042千円減少したことによるものです。

固定資産は348,941千円となり、前連結会計年度末に比べ172,585千円の増加となりました。これは、投資その他の資産が190,941千円増加したことに対し、有形固定資産が18,341千円、無形固定資産が14千円それぞれ減少したことによるものです。

繰延資産は3,874千円となり、前連結会計年度末に比べ1,162千円の減少となりました。

以上により資産合計は、1,354,024千円となり、前連結会計年度末に比べ19,823千円増加いたしました。

(負債について)

流動負債は189,568千円となり、前連結会計年度末に比べ46,155千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が5,221千円、未払消費税等が8,529千円、前受金が28,916千円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は54,197千円となり、前連結会計年度末に比べ46,172千円の増加となりました。これは、繰延税金負債が46,172千円増加したことによるものです。

以上により負債合計は、243,765千円となり、前連結会計年度末に比べ17千円増加いたしました。

(純資産について)

純資産は1,110,259千円となり、前連結会計年度末に比べ19,806千円の減少となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が150,863千円増加したことに対し、利益剰余金が131,057千円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における自己資本比率は、81.7%から82.0%へ増加し、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の141円81銭から、144円39銭に増加しました。

b 経営成績の分析

(経営上の目標達成状況)

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の規制と緩和を繰り返す中での事業活動であり、本格化を見込んでいた対面営業の延期や、年度末にかけて調達遅れによる売上計上時期のずれ、顧客の投資抑制による選定段階での案件停滞の影響が想定よりも大きく、また前連結会計年度に連結子会社1社の全株式を売却した影響もあり、売上高は前年同期比20.3%減となりました。

「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等」の「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、当社グループが重要な指標として位置づけました「営業利益率」につきましては、当連結会計年度の実績は9.7%であり、前連結会計年度の2.8%から12.5ポイント低下いたしました。この営業利益率の低下につきましては、売上の減少による影響と、より付加価値の高いサービスを提供するためのセキュリティ運用基盤の新機能開発、積極的な販促活動、オペレーション体制の最適化等に当初の計画より費用を要したことによるものです。

当社グループは引き続き、事業課題に向き合い、これまで培ってきた品質や、継続性に加え、来期以降の成長基盤を強固にしていいため、人員の確保、オペレーション体制の構築やセキュリティ運用基盤の新機能開発を続けてまいります。

以上の結果、売上高につきましては、957,039千円（前年同期比20.3%減）となりました。営業損失につきましては、子会社によるセキュリティ運用基盤の新機能開発、新規サービスの販促費用を計上したことにより、92,445千円（前年同期は33,050千円の営業利益）となりました。経常損失は、83,758千円（前年同期は35,353千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、111,833千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益46,176千円）となりました。

セグメントごとの成績

(a)情報セキュリティ事業

当セグメントにつきましては、既存顧客とのストック型サービスの契約更新に加え、ターゲットを拡大し、新規案件獲得に注力しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、調達遅れによる売上計上時期のずれや、顧客の投資抑制による想定していた受注の延期等により、計画通りに進捗せず、売上高は825,500千円（前年同期比23.5%減）となりました。セグメント利益につきましても、研究開発、広告宣伝費用等の増加により、17,955千円（前年同期比84.2%減）となりました。

(b)人材サービス事業

当セグメントにつきましては、新規案件の受注が前期を上回り、売上高は131,538千円（前年同期比8.0%増）となりましたが、採用費用の増加を吸収しきれず、セグメント損失は、962千円（前年同期は1,910千円のセグメント利益）となりました。

c キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、151,486千円となりました。これには主に、税金等調整前当期純損失85,611千円、売上債権の増加14,626千円、前受金の減少28,916千円、法人税等の支払24,167千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,525千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,934千円、貸付金の回収による収入6,000千円、敷金の回収による収入460千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19,082千円となりました。これは、配当金の支払による支出19,082千円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は811,060千円となりました。

受注及び販売の実績

a 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第21期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
情報セキュリティ事業(千円)	831,157	79.6	436,557	101.3
人材サービス事業(千円)	131,538	108.0	-	-
合計(千円)	962,696	82.6	436,557	101.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 人材サービス事業は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。
3. 当連結会計年度において、情報セキュリティ事業の受注実績に変動がありました。これは、前連結会計年度において連結子会社1社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したこと等によるものであります。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第21期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
情報セキュリティ事業(千円)	825,500	76.5
人材サービス事業(千円)	131,538	108.0
合計(千円)	957,039	79.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
3. 当連結会計年度において、情報セキュリティ事業の販売実績に変動がありました。これは、前連結会計年度において連結子会社1社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したこと等によるものであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	222,420	18.5	225,166	23.5

(財務政策)

当社グループは、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、機動的な資金需要に備え、短期の預金などで流動性を維持することにより、手許流動性を管理しております。

運転資金は内部資金より充当し、設備投資等につきましては、設備資金計画を作成し、内部資金で不足する場合の借入調達に備え、金融機関との良好な関係を築いております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 本社建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	2007年2月1日から2011年12月31日まで(以後2年毎の自動更新)
主な契約内容	本社賃貸借契約

5【研究開発活動】

当社グループは、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては、社会のネットワーク化に伴う脆弱性を狙った、一般企業や病院施設等への標的型攻撃やランサムウェア等のサイバー攻撃が発生しており、情報セキュリティ対策の必要性が身近に感じられる被害が増大しております。

こういった背景を踏まえ、当社グループにおきましても、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、これまでに蓄積したノウハウを反映したセキュリティ運用基盤の新機能開発に取り組んでおります。また、並行して、自社開発ソフトウェアの開発、バージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査と習得といった研究開発活動も行っております。これらの活動に対する当連結会計年度における研究開発費は、43,082千円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動は、情報セキュリティ事業のみであるため、研究開発費については総額のみを表示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や増大するセキュリティリスクに対応するため、自社設備や、対応機器に2,420千円の設備投資を実施しました。
セグメント別の投資額は、情報セキュリティ事業2,420千円であります。
なお、重要な設備の新設、除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ事業 全社(共通)	事務所設備 など	1,934	24,819	-	23,334	50,088	37
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	事務所設備 など	9,087	1,433	-	21,392	31,913	10

(注) 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ事業 全社(共通)	本社事務所	16,506
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	東京本部事務所	21,392

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 キャリア ヴェイル	本社 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業 人材サービス事業	事務所設備 など	-	301	-	301	17
株式会社 LogStare	本社 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	事務所設備 など	104	312	-	416	8

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,690,000	7,690,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース) (事業年度末現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	7,690,000	7,690,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月26日 (注)1	-	3,245,000	-	410,800	280,797	107,002
2018年4月1日~ 2019年3月31日 (注)2	137,000	3,382,000	74,870	485,670	74,870	181,873
2020年4月1日~ 2021年3月31日 (注)2	463,000	3,845,000	141,909	627,580	141,909	323,782
2021年4月1日 (注)3	3,845,000	7,690,000	-	627,580	-	323,782

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、それにより生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振替えたものです。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	16	16	11	3,945	4,010	-
所有株式数（単元）	-	424	2,301	22,297	1,428	54	50,307	76,811	8,900
所有株式数の割合（％）	-	0.55	3.00	29.03	1.86	0.07	65.49	100	-

（注）自己株式448株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
米今 政臣	大阪府大阪市	1,200,000	15.60
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	1,200,000	15.60
everyOne株式会社	大阪府大阪市北区東天満1丁目1番19号	1,000,000	13.00
関根 弘良	埼玉県越谷市	82,000	1.06
岸 國博	神奈川県海老名市	71,900	0.93
吉田 裕美	宮城県仙台市	69,200	0.89
三木 亮二	兵庫県西宮市	60,400	0.78
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	50,000	0.65
幅 昭義	東京都新宿区	49,100	0.63
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	49,100	0.63
計	-	3,831,700	49.82

（注）前事業年度末において主要株主でなかったeveryOne株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,680,700	76,807	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 8,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,690,000	-	-
総株主の議決権	-	76,807	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満一丁目1番19号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	448	-	448	-

- (注) 1. 2021年3月15日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、保有自己株式数は224株増加しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけております。効率的な経営により企業価値の向上を図り、かつ透明性を確保した的確な意思決定を行うことを目的に、2016年6月24日開催の第15期株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

この体制のもと当社は、業務の効率性を追求するとともに内部統制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。これらの活動を通じ、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会の要請に応え、事業の発展を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(A) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 米今政臣が議長を務めております。その他メンバーは白石達也、大政崇志、工内健太郎、上原武彦、永木良尚、三木亮二、上田勝久、小松宣郷であり、9名（うち社外取締役4名）で構成されております。内訳は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役2名）に加え、取締役（監査等委員）が3名（うち社外取締役2名）です。

現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的かつ慎重に行っております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入し、月3～4回、執行役員や常勤取締役（監査等委員を除く。）全員が参加する本部長会議を開催しています。ここで経営課題の共有化を図るとともに、全社的に意思決定が必要な事項については取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、三木亮二、上田勝久、小松宣郷の3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。月1回の監査等委員会開催のほか、重要な会議への出席、監査等委員監査基本計画にもとづく各種監査の実施等を通じ、各取締役の職務の執行について妥当性及び効率性の監督等を行っております。

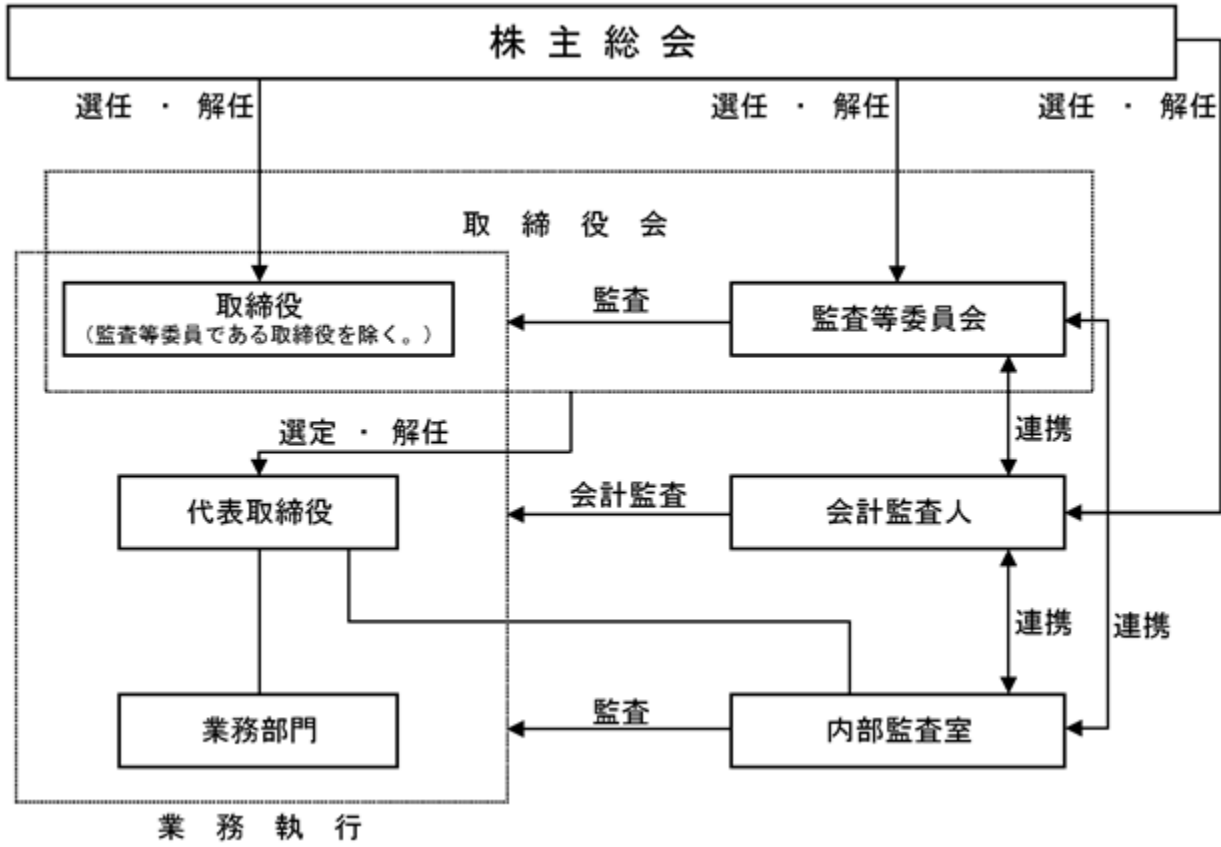
c. 会計監査人

当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を委託しており、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

d. 内部監査室

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



(B) . 当該体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

a . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

(b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものいたします。

(c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

(d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

b . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

(b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

(c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

e . 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

f . 企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

(b) 監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員又は監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

(c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

(b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

(c) 監査等委員は監査の実施に当たり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め速やかに対応するほか、必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めております。また、リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、リスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

・子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、内部監査部門をもたない子会社に対する監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営を行ってまいります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	米今 政臣	1961年6月5日生	1996年11月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 2001年8月 当社設立 代表取締役社長(現 任) 2006年12月 当社 社長執行役員(現任) 2018年10月 株式会社インサイト 取締役 2020年8月 株式会社LogStare 代表取締役 (現任)	(注)2	1,200
取締役	白石 達也	1988年2月19日生	2010年4月 当社 入社 2012年4月 当社 東京技術グループリーダ 2016年7月 当社 東京技術マネージャ(現 任) 2018年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 取締役常務執行役員(現 任)	(注)2	5
取締役	大政 崇志	1989年7月3日生	2011年4月 当社 入社 2014年1月 当社 技術グループリーダ 2016年7月 当社 技術マネージャ(現任) 2018年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役	工内 健太郎	1977年5月11日生	2017年9月 当社 入社 2017年12月 当社 経営企画本部マネージャ 2019年4月 当社 経営企画本部副本部長 2020年8月 株式会社LogStare 取締役(現 任) 2021年4月 当社 経営企画本部本部長 2021年6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1、4	上原 武彦	1951年10月24日生	1983年3月 司法研修所 卒業 1988年3月 黒田・上原法律事務所 設立 1998年2月 上原武彦法律事務所(現 北御堂 筋パートナーズ法律事務所)設立 2006年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1	永木 良尚	1974年11月30日生	1999年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2000年8月 N R I セキュアテクノロジーズ株 式会社 出向 2012年10月 同社 MSS事業三部長 2015年10月 同社 MSS事業本部長 2016年4月 同社 サイバーセキュリティサー ビス事業本部長 2019年4月 同社 マネージドセキュリティ サービス事業本部長 2020年4月 同社 研究開発センター長 2022年4月 同社 研究主幹(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	三木 亮二	1954年1月21日生	1979年4月 三菱自動車工業株式会社 入社 1991年10月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 2001年8月 当社設立 取締役副社長 2011年7月 当社 執行役員 当社 管理本部長 2015年4月 当社 内部監査室長 2016年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注)1	上田 勝久	1965年7月10日生	1989年4月 ファーストファイナンス株式会 社 入社 1994年10月 中央監査法人 大阪事務所 入所 1998年8月 上田公認会計士事務所 設立 1998年10月 上田税理士事務所 設立 2007年5月 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 2007年6月 当社 監査役 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	小松 宣郷	1977年12月21日生	2001年1月 中央会計株式会社 入社 2005年12月 同社 取締役 2006年12月 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 2009年6月 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 2012年6月 当社 監査役 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計					1,265

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦及び永木良尚、並びに監査等委員である取締役上田勝久及び小松宣郷は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である永木良尚氏は、当社と製品販売等の取引関係があるNRIセキュアテクノロジーズ株式会社の研究主幹であります。その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏は、経営する公認会計士事務所が当社サービスの販売先であります。同事務所との取引が当社売上高に占める割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同じく監査等委員である社外取締役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員会は、月1回の監査等委員会開催のほか、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査しております。なお、社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三木 亮二	13回	13回
上田 勝久	13回	13回
小松 宣郷	13回	13回

監査等委員会の主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、本社および子会社の取締役との情報交換や事業報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 継続監査期間

9年間

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂本 潤
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大好 慧

4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他3名となります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制、監査費用、監査実績などにより総合的に判断いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は太陽有限責任監査法人与緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	11,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	11,500	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条（報酬・賞与の決定）及び当社監査等委員会規定第14条（報酬等に関する協議）に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬は実施しておりません。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

b．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されており、当該限度内で取締役会において役位や職務責任等を考慮して個人別報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた上記限度額の範囲内で、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役に一任いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	56,160	56,160	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	3

(注) 取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)ですが、支給員数につきましては、そのうち無支給者が1名(うち社外取締役1名)いるため、8名となっております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は取引先との総合的な関係の維持・強化の観点を踏まえつつ、取締役会において保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係を精査し、保有適否等について検証を行います。なお、純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

非上場株式1銘柄は、投資先が取引所に上場したことを機に保有目的を純投資に変更したことによる減少であります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	211,794	8	1,982

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	-	207,744

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,103	811,060
売掛金	114,349	128,975
原材料及び貯蔵品	294	1,642
前渡金	36,484	33,781
前払費用	11,343	13,917
その他	10,233	11,830
流動資産合計	1,152,808	1,001,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,055	11,126
工具、器具及び備品（純額）	44,278	26,865
有形固定資産合計	1 56,333	1 37,992
無形固定資産		
ソフトウェア	14	-
無形固定資産合計	14	-
投資その他の資産		
投資有価証券	2 34,188	2 248,116
長期貸付金	23,500	17,500
長期前払費用	457	205
差入保証金	45,587	45,127
繰延税金資産	16,273	-
投資その他の資産合計	120,006	310,948
固定資産合計	176,355	348,941
繰延資産		
創立費	1,645	1,266
開業費	3,391	2,608
繰延資産合計	5,037	3,874
資産合計	1,334,201	1,354,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,048	14,233
未払金	14,436	12,021
未払費用	37,519	35,738
未払法人税等	21,234	16,013
未払消費税等	22,351	13,821
前受金	104,683	75,766
預り金	6,412	7,912
賞与引当金	14,037	13,917
その他	-	141
流動負債合計	235,723	189,568
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	-	46,172
固定負債合計	8,024	54,197
負債合計	243,748	243,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,580	627,580
資本剰余金	323,782	323,782
利益剰余金	138,094	7,036
自己株式	123	123
株主資本合計	1,089,333	958,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,119	151,983
その他の包括利益累計額合計	1,119	151,983
純資産合計	1,090,453	1,110,259
負債純資産合計	1,334,201	1,354,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,200,344	1,957,039
売上原価	703,687	584,307
売上総利益	496,656	372,731
販売費及び一般管理費	2,346,606	2,346,177
営業利益又は営業損失()	33,050	92,445
営業外収益		
受取利息	161	622
受取配当金	16	21
持分法による投資利益	4,853	7,794
雑収入	1,613	1,439
営業外収益合計	6,645	9,877
営業外費用		
支払利息	575	-
繰上返済手数料	2,757	-
創立費償却	253	379
開業費償却	521	782
雑損失	234	28
営業外費用合計	4,342	1,190
経常利益又は経常損失()	35,353	83,758
特別利益		
関係会社株式売却益	4,12,589	-
持分変動利益	5,13,673	-
新株予約権戻入益	200	-
特別利益合計	26,462	-
特別損失		
投資有価証券評価損	60	-
20周年記念費用	-	1,852
特別損失合計	60	1,852
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	61,756	85,611
法人税、住民税及び事業税	18,248	19,045
法人税等調整額	2,669	7,176
法人税等合計	15,579	26,222
当期純利益又は当期純損失()	46,176	111,833
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	46,176	111,833

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	46,176	111,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	150,863
その他の包括利益合計	290	150,863
包括利益	46,466	39,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,466	39,029
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	485,670	181,873	91,917	123	759,338
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	141,909	141,909			283,819
親会社株主に帰属する当期純利益			46,176		46,176
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	141,909	141,909	46,176	-	329,995
当期末残高	627,580	323,782	138,094	123	1,089,333

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	829	6,219	766,386
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			6,019	277,800
親会社株主に帰属する当期純利益				46,176
新株予約権の失効			200	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	290		290
当期変動額合計	290	290	6,219	324,066
当期末残高	1,119	1,119	-	1,090,453

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,580	323,782	138,094	123	1,089,333
当期変動額					
剰余金の配当			19,223		19,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			111,833		111,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	131,057	-	131,057
当期末残高	627,580	323,782	7,036	123	958,275

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,119	1,119	1,090,453
当期変動額			
剰余金の配当			19,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			111,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150,863	150,863	150,863
当期変動額合計	150,863	150,863	19,806
当期末残高	151,983	151,983	1,110,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	61,756	85,611
減価償却費	14,884	20,776
のれん償却額	4,869	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,199	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,746	119
受取利息及び受取配当金	178	643
新株予約権戻入益	200	-
支払利息	575	-
持分法による投資損益(は益)	4,853	7,794
投資有価証券評価損益(は益)	60	-
持分変動損益(は益)	13,673	-
関係会社株式売却損益(は益)	12,589	-
売上債権の増減額(は増加)	43,808	14,626
棚卸資産の増減額(は増加)	2,102	1,348
仕入債務の増減額(は減少)	15,043	814
前受金の増減額(は減少)	14,802	28,916
その他	6,085	8,863
小計	56,878	127,961
利息及び配当金の受取額	183	642
利息の支払額	575	-
法人税等の支払額	9,054	24,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,431	151,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,877	4,934
無形固定資産の取得による支出	2,691	-
関係会社株式の売却による収入	31,595	-
貸付けによる支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	500	6,000
敷金の差入による支出	1,612	-
敷金の回収による収入	1,006	460
保険積立金の解約による収入	616	-
繰延資産の取得による支出	5,812	-
その他	1,268	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,542	1,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	277,800	-
長期借入れによる収入	53,000	-
長期借入金の返済による支出	33,935	-
配当金の支払額	-	19,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,865	19,082
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292,754	169,042
現金及び現金同等物の期首残高	687,349	980,103
現金及び現金同等物の期末残高	980,103	811,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社キャリアヴェイル 株式会社LogStare

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の関連会社数 1社

会社名 株式会社セキュアイノベーション

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間にわたり均等償却をしております。

開業費

5年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

人材サービス事業

人材サービス事業においては、主に情報セキュリティエンジニアの人材派遣を行っております。人材派遣は、契約期間にわたって提供した役務に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から主として2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	16,273	-
繰延税金負債	-	46,172

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は、9,588千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画は、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「創立費償却」「開業費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,009千円は、「創立費償却」253千円、「開業費償却」521千円、「雑損失」234千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	140,822千円	161,584千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,527千円	36,321千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	78,070千円	111,510千円
給料手当及び賞与	139,232	102,143
賞与引当金繰入額	4,514	2,803
退職給付費用	57	-
地代家賃	32,924	30,355
支払手数料	47,367	54,245

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	38,487千円	43,082千円

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であった株式会社インサイトの全株式を譲渡したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

5 持分変動利益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度における持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキュアイノベーションの第三者割当増資によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	417千円	206,133千円
税効果調整前	417	206,133
税効果額	127	55,269
その他有価証券評価差額金	290	150,863
その他の包括利益合計	290	150,863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,382,000	463,000	-	3,845,000
合計	3,382,000	463,000	-	3,845,000
自己株式				
普通株式	224	-	-	224
合計	224	-	-	224

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加463,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2018年新株予約権	普通株式	463,000	-	463,000	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,223千円	5.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,845,000	3,845,000	-	7,690,000
合計	3,845,000	3,845,000	-	7,690,000
自己株式				
普通株式（注）	224	224	-	448
合計	224	224	-	448

（注）1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,845,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加224株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,223千円	5.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

（注）当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	980,103千円	811,060千円
現金及び現金同等物	980,103	811,060

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	1,982	1,982	-
資産計	1,982	1,982	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	32,205

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	211,794	211,794	-
資産計	211,794	211,794	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	36,321

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	980,103	-	-	-
売掛金	114,349	-	-	-
合計	1,094,452	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	811,060	-	-	-
売掛金	128,975	-	-	-
合計	940,036	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	211,794	-	-	211,794
資産計	211,794	-	-	211,794

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,943	332	1,610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,943	332	1,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38	38	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38	38	-
合計		1,982	371	1,610

(注) 1. 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 32,205千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。)

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について60千円(その他有価証券の株式60千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価までの減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	211,764	4,011	207,752
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	211,764	4,011	207,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	38	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	38	8
合計		211,794	4,050	207,744

（注）1．非上場株式（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 36,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。）

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	38,013千円	85,093千円
投資有価証券評価損	9,575	26,144
賞与引当金	4,312	4,293
減価償却超過額	3,586	3,868
資産除去債務	2,447	2,447
未払費用	593	503
減損損失	73	73
その他	3,325	2,882
繰延税金資産小計	61,928	125,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	27,797	85,093
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,366	30,625
評価性引当額	45,163	115,718
繰延税金資産合計	16,764	9,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	491	55,761
繰延税金負債合計	491	55,761
繰延税金資産 (負債) の純額	16,273	46,172

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	10,216	-	-	-	-	27,797	38,013
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,797	27,797
繰延税金資産	10,216	-	-	-	-	-	(2)10,216

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金38,013千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産10,216千円を計上しております。この繰延税金資産10,216千円は当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産10,216千円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	1,573	83,520	85,093
評価性引当額	-	-	-	-	1,573	83,520	85,093
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
評価性引当額	10.4	-
交際費	0.3	-
住民税均等割	2.0	-
税額控除	3.5	-
子会社税率差異	1.4	-
のれん償却額	2.4	-
持分法による投資利益	2.4	-
持分変動利益	6.8	-
関係会社株式売却損益	6.4	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	8,024千円	8,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	8,024	8,024

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	114,349
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	128,975
契約負債(期首残高)	104,683
契約負債(期末残高)	75,766

契約負債は、主に運用監視サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,367千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が28,916千円減少した主な理由は、運用監視サービスにかかる前受金について履行義務を充足し収益認識したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	325,810
1年超2年以内	45,647
2年超3年以内	29,674
3年超	35,425
合計	436,557

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来「情報システム事業」、「人材派遣事業」としていた報告セグメントの名称を、事業内容をより適正に表示するため、「情報セキュリティ事業」、「人材サービス事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	情報セキュリティ 事業	人材サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,078,510	121,833	1,200,344	-	1,200,344
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,234	1,234	1,234	-
計	1,078,510	123,067	1,201,578	1,234	1,200,344
セグメント利益	113,855	1,910	115,766	82,716	33,050
セグメント資産	1,010,228	86,091	1,096,320	237,880	1,334,201
その他の項目					
減価償却費	14,666	-	14,666	217	14,884
のれんの償却額	4,869	-	4,869	-	4,869
持分法適用会社への投 資額	28,527	-	28,527	-	28,527
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,389	-	38,389	452	38,841

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	情報セキュリティ 事業	人材サービス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	825,500	131,538	957,039	-	957,039
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	825,500	131,538	957,039	-	957,039
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	14,312	14,312	14,312	-
計	825,500	145,851	971,351	14,312	957,039
セグメント利益又はセグメント損失()	17,955	962	16,993	109,439	92,445
セグメント資産	871,432	62,514	933,946	420,078	1,354,024
その他の項目					
減価償却費	20,577	-	20,577	199	20,776
持分法適用会社への投資額	36,321	-	36,321	-	36,321
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,420	-	2,420	-	2,420

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	222,420	情報セキュリティ事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	225,166	情報セキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	情報セキュリティ 事業	人材サービス 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,869	-	4,869	-	-	4,869
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	NRIセキュ アテクノ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 15.6		当社製品・ サービスの 販売	222,420	売掛金	49,188
							相手先製品 ・サービスの 購入	23,204	買掛金	5,438

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	NRIセキュ アテクノ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 15.6		当社製品・ サービスの 販売	222,526	売掛金	27,143
							相手先製品 ・サービスの 購入	21,912	買掛金	4,017

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	米今 政臣			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 28.6	資金の貸付	資金の貸付	30,000	流動資産そ の他	6,000
							貸付金の回収 利息の受取	500 50	長期貸付金	23,500

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	米今 政臣			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 15.6	資金の貸付	貸付金の回収	6,000	流動資産そ の他	6,000
							利息の受取	535	長期貸付金	17,500

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	141.81円	144.39円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	6.06円	14.54円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	46,176	111,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	46,176	111,833
通株式の期中平均株式数(株)	7,626,231	7,689,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	205,745	451,633	715,009	957,039
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	45,380	61,200	84,574	85,611
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	48,527	69,459	101,740	111,833
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	6.31	9.03	13.23	14.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	6.31	2.72	4.20	1.31

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493,954	505,300
売掛金	102,528	111,051
原材料及び貯蔵品	294	294
前渡金	36,418	33,418
前払費用	10,835	12,390
未収入金	238	643
その他	3,224	2,128
流動資産合計	647,494	665,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,938	11,022
工具、器具及び備品	43,263	26,252
有形固定資産合計	55,202	37,274
無形固定資産		
ソフトウェア	14	-
無形固定資産合計	14	-
投資その他の資産		
投資有価証券	5,661	211,794
関係会社株式	610,000	555,677
長期前払費用	457	205
差入保証金	45,587	45,127
繰延税金資産	16,273	-
投資その他の資産合計	677,979	812,804
固定資産合計	733,196	850,078
資産合計	1,380,690	1,515,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,409	15,878
未払金	7,993	6,520
未払費用	25,821	21,497
未払法人税等	19,354	13,759
未払消費税等	18,499	9,998
前受金	105,260	69,733
預り金	2,540	2,737
賞与引当金	12,980	11,851
その他	-	141
流動負債合計	207,859	152,117
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	-	46,172
固定負債合計	8,024	54,197
負債合計	215,884	206,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,580	627,580
資本剰余金		
資本準備金	323,782	323,782
資本剰余金合計	323,782	323,782
利益剰余金		
利益準備金	-	1,922
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	212,447	203,845
利益剰余金合計	212,447	205,768
自己株式	123	123
株主資本合計	1,163,687	1,157,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,119	151,983
評価・換算差額等合計	1,119	151,983
純資産合計	1,164,806	1,308,990
負債純資産合計	1,380,690	1,515,306

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,873,616	1,801,688
売上原価	1,428,302	1,449,149
売上総利益	445,314	352,538
販売費及び一般管理費	1,231,908	1,258,474
営業利益	126,405	94,063
営業外収益		
受取利息	108	83
受取配当金	16	21
雑収入	797	1
営業外収益合計	922	105
営業外費用		
雑損失	234	28
営業外費用合計	234	28
経常利益	127,093	94,140
特別利益		
新株予約権戻入益	200	-
特別利益合計	200	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	54,322
関係会社株式売却損	3,960	-
投資有価証券評価損	60	-
20周年記念費用	-	1,852
特別損失合計	4,020	56,175
税引前当期純利益	123,273	37,965
法人税、住民税及び事業税	17,610	18,244
法人税等調整額	4,145	7,176
法人税等合計	13,465	25,421
当期純利益	109,808	12,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	485,670	181,873	181,873	102,638	102,638	123	770,059	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	141,909	141,909	141,909				283,819	
当期純利益				109,808	109,808		109,808	
新株予約権の失効								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	141,909	141,909	141,909	109,808	109,808	-	393,627	
当期末残高	627,580	323,782	323,782	212,447	212,447	123	1,163,687	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	829	829	6,219	777,107
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			6,019	277,800
当期純利益				109,808
新株予約権の失効			200	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	290		290
当期変動額合計	290	290	6,219	387,699
当期末残高	1,119	1,119	-	1,164,806

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	627,580	323,782	323,782	-	212,447	212,447	123	1,163,687
当期変動額								
利益準備金の積立				1,922	1,922	-		-
剰余金の配当					19,223	19,223		19,223
当期純利益					12,544	12,544		12,544
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1,922	8,601	6,679	-	6,679
当期末残高	627,580	323,782	323,782	1,922	203,845	205,768	123	1,157,007

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,119	1,119	1,164,806
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			19,223
当期純利益			12,544
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	150,863	150,863	150,863
当期変動額合計	150,863	150,863	144,184
当期末残高	151,983	151,983	1,308,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	16,273	-
繰延税金負債	-	46,172

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は、9,588千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画は、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,998千円	3,326千円
短期金銭債務	1,384	4,403

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,462千円	12,586千円
売上原価	3,271	10,736
その他の営業取引	14,471	10,737

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	53,640千円	66,960千円
給料手当及び賞与	100,611	65,116
賞与引当金繰入額	3,797	2,803
法定福利費	19,215	15,711
地代家賃	29,874	26,015
支払手数料	37,511	28,757
減価償却費	2,651	2,218

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式555,677千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式610,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	10,216千円	- 千円
投資有価証券評価損	9,575	26,144
賞与引当金	3,959	3,614
減価償却超過額	3,586	3,868
資産除去債務	2,447	2,447
未払費用	593	483
その他	2,930	2,511
繰延税金資産小計	33,309	39,069
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,544	29,481
評価性引当額小計	16,544	29,481
繰延税金資産合計	16,764	9,588
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	491千円	55,761千円
繰延税金負債合計	491	55,761
繰延税金資産(負債)の純額	16,273	46,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	18.2	34.1
交際費	0.1	0.6
住民税均等割	0.6	1.9
税額控除	1.8	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	67.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,938	-	-	916	11,022	9,574
	工具、器具及び備品	43,263	2,308	-	19,320	26,252	151,341
	計	55,202	2,308	-	20,236	37,274	160,916
無形固定資産	ソフトウェア	14	-	-	14	-	46,526
	計	14	-	-	14	-	46,526
長期前払費用		457	-	-	252	205	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額 本社設備及びサービス提供用機器 2,308千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,980	11,851	12,980	11,851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日近畿財務局長に提出

第21期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日近畿財務局長に提出

第21期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年2月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産9,588千円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性について、（1）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、（2）タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、（3）将来加算一時差異に基づき判断しているが、これらは、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としている。</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画は、経営者の主観的な判断に大きく影響を受けること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に伴い不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が構築した繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の、過去（3年）及び当期の課税所得の発生状況や税務上の欠損金の発生状況又は繰越期限切れの事実の有無、当期末における近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるか否かに基づく企業の分類が適切に行われていることを検討した。 ・ 経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画が、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積られていることを検討した。 ・ 利益計画について、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、利益計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載のとおり、会社は2022年3月31日現在、関係会社株式を555,677千円計上している。</p> <p>会社は、会社グループの売上高増大を見込むとともに、企業価値向上に努めることなどを目的として、既存事業又は新規事業に係る子会社設立や株式取得などを行っている。</p> <p>これらの関係会社株式は、いずれも市場価格のない株式であり、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、減損処理される。</p> <p>当事業年度において、会社が関係会社株式の減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下したものについては減損処理を実施している。</p> <p>貸借対照表における関係会社株式の金額の重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が構築した関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 関係会社の実質価額が、発行会社の作成した財務諸表を基礎として算定されているかを確かめるため、発行会社から財務情報を入手し、閲覧した。 ・ 当該財務情報が、発行会社の実質価額の基礎に資することの可否を検討するため、発行会社ごとの重要性に応じて監査手続を計画し、実施した。 ・ 当該監査手続を実施した結果について、経営者等に質問を行い、財務情報の信頼性を評価した。 ・ 当該財務情報を基礎とした関係会社株式の実質価額とその関係会社株式の取得価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・ 関係会社株式の実質価額がその関係会社株式の取得価額に比べて著しく低下したものについては、取得価額と実質価額との差額を関係会社株式評価損として計上していることを確かめた。

繰延税金資産の回収可能性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。